

倉見・宮山地区の皆様へ

寒川町からのお知らせ

ツインシティ倉見地区の骨格である
道路に関する都市計画の手続きが進められています

ツインシティ倉見地区の骨格道路の位置づけに併せて、寒川町、平塚市を含めた周辺都市との広域的な道路ネットワークの形成を図る必要性から、次の3つの道路の変更手続きを進めています。手続きに伴って、町や県では、地権者や地元住民の方への説明会、また、町内全体を対象とした都市計画説明会や公聴会を開催しました。このお知らせでは、これまでの開催状況や今後の流れについて報告します。

県道相模原茅ヶ崎

(都市計画道路柳島寒川線)

さがみ縦貫道路の全線開通や都市計画道路宮山線及び(仮称)ツインシティ橋との接続により、将来増加する交通量に対応するため、道路幅員を変更します。

(仮称) ツインシティ橋

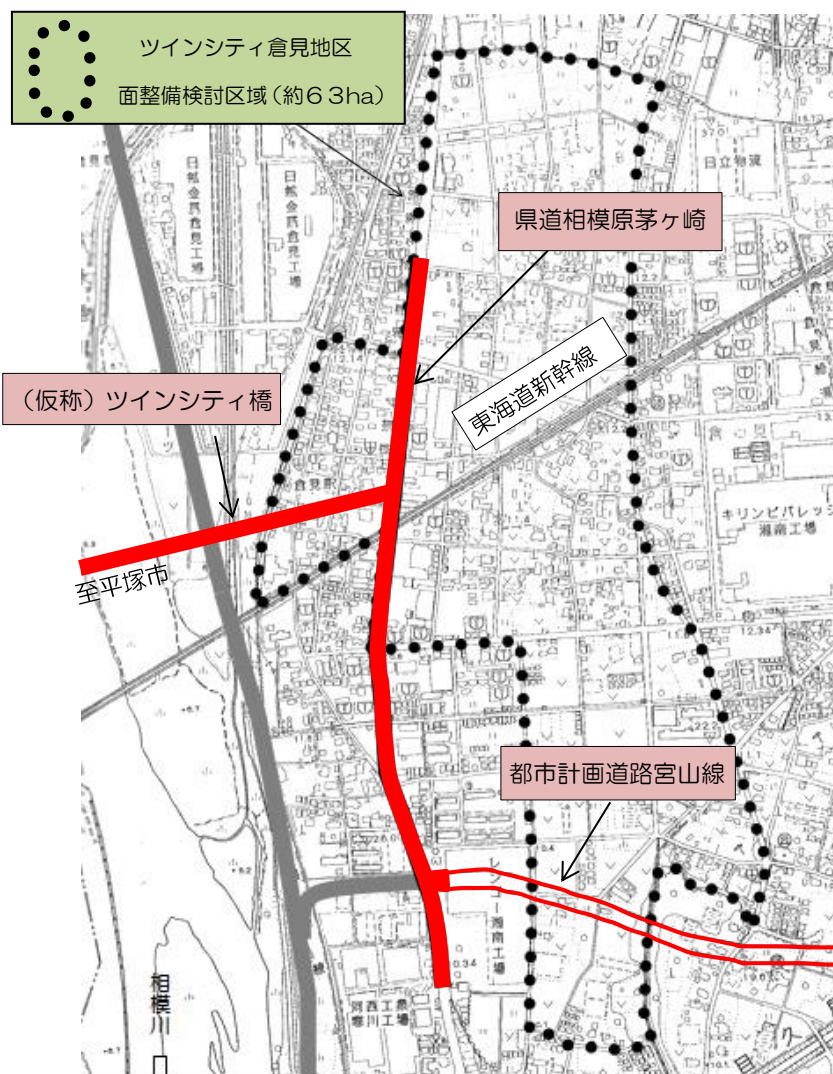
(都市計画道路倉見大神線)

平塚市大神地区と倉見地区とを連携する道路です。

一般の人や車が通行する道路(北側)と公共交通専用の道路(南側)を一本の橋で整備する計画です。

都市計画道路宮山線

藤沢市湘南台方面を結ぶ道路で、平成25年3月に都市計画決定しましたが、今回の県道の一部変更に合わせて、その接続部分の取り付け形状を計画変更します。



まちづくりに関するご質問・ご意見等がございましたら、お気軽に下記までご連絡下さい。担当の職員がご自宅にお伺いするなどし、説明をさせていただきます。

〒253-0196

神奈川県高座郡寒川町宮山 165 番地 寒川町拠点づくり部倉見拠点づくり課

TEL:0467-74-1111(内線 281・282) FAX:0467-74-2833

メールアドレス k-kyoten@town.samukawa.kanagawa.jp

ホームページ http://www.town.samukawa.kanagawa.jp

神奈川県により「(仮称) ツインシティ橋及び県道相模原茅ヶ崎に係る地権者説明会」が開催されました

(仮称) ツインシティ橋の新設と県道相模原茅ヶ崎の拡幅、都市計画道路宮山線の変更について、計画概要や今後のスケジュール等を、地権者の方々を対象に事業者である神奈川県が説明会を開催しました。

●日時：平成25年8月1日(木) ●場所：寒川町立旭小学校 ●出席者：49名

「ツインシティ倉見地区の道路等に関する説明会」を開催しました

県がおこなった説明については、周辺の方々はもちろん、ツインシティ倉見地区のまちづくりにも深く関わる内容であることから、あらためて、その対象となる地元の皆さまにお伝えするために町が説明会を開催しました。

| 主な対象区域 | 開催日・場所 | | 出席者 |
|-------------------|--------|----------|------|
| 宮山地区 | 9/19 | 北部文化福祉会館 | 30人 |
| 倉見地区 (新幹線より北側) | 9/21 | 倉見地域集会所 | 47人 |
| 倉見地区 (新幹線より南側) | 9/22 | 倉見地域集会所 | 42人 |
| JR倉見駅周辺 (桜町等) | 9/26 | 桜町自治会館 | 42人 |
| 宮山地区 | 10/16 | 北部文化福祉会館 | 15人 |
| 倉見地区 (新幹線より北側) | 10/19 | 倉見地域集会所 | 21人 |
| 倉見地区 (新幹線より南側) | 10/20 | 倉見地域集会所 | 11人 |
| JR倉見駅周辺 (桜町等) | 10/21 | 桜町自治会館 | 12人 |
| * 区域の分け方は目安です。 | 合計 | | 220人 |



北部文化福祉会館



倉見地域集会所

「茅ヶ崎都市計画道路の変更に関する都市計画(素案)の説明会」を開催しました

町民や地権者の方々に、県道相模原茅ヶ崎(神奈川県決定案件)、(仮称) ツインシティ橋、都市計画道路宮山線(寒川町決定案件)の計画概要や変更素案の内容、また手続きを進めるためのスケジュールについて説明会を開催しました。

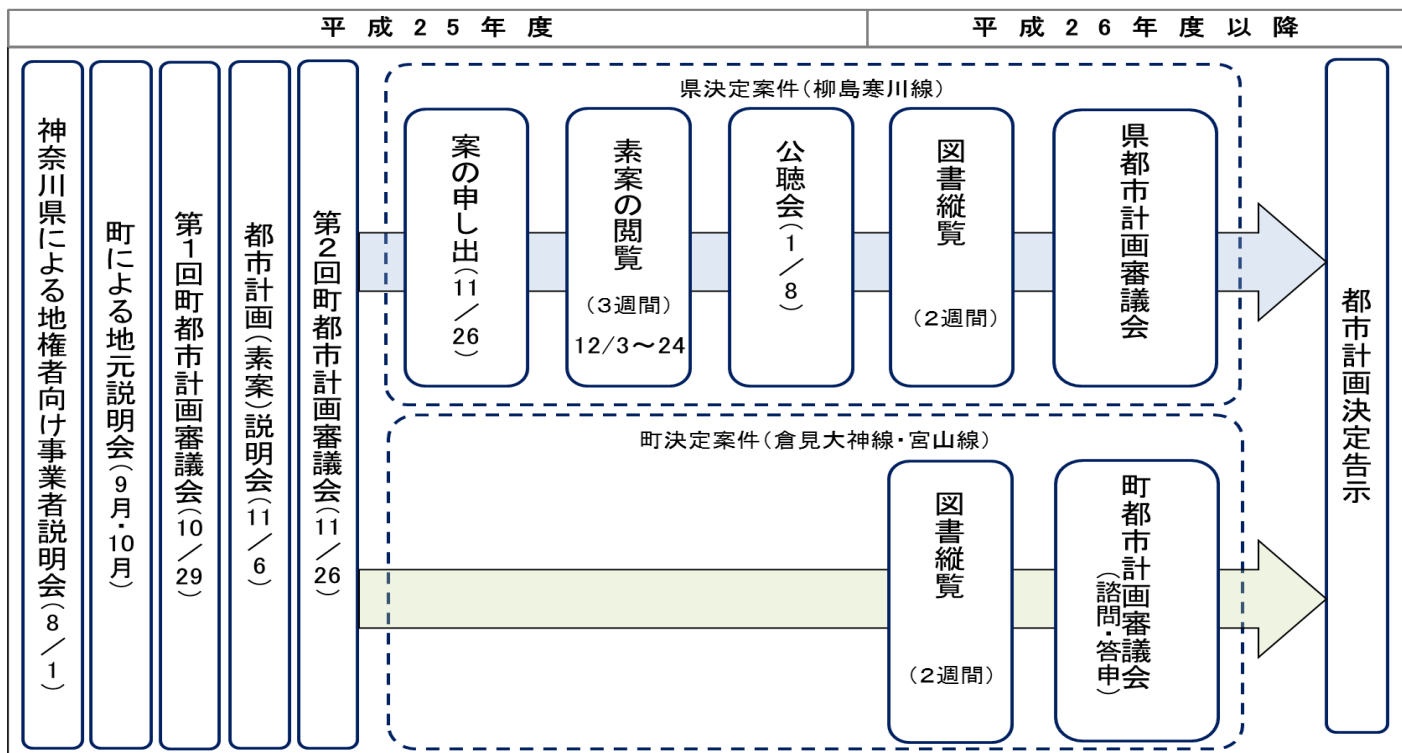
●日時：平成25年11月6日(水) ●場所：北部文化福祉会館 ●出席者14名

都市計画の公聴会(神奈川県主催)が開催されました

神奈川県が決定する都市計画道路柳島寒川線(県道相模原茅ヶ崎)の都市計画変更素案について公聴会が行われました。平成25年12月3日(火)から24日(火)までの閲覧期間中に、寒川町の住民及び計画素案に係る利害関係人から公述(意見を述べたい旨)申し出を受け、ご意見をいただきました。

●日時：平成26年1月8日(水) ●場所：寒川総合体育館 ●公述人：4名

これまでの経過と今後のスケジュール



* 3つの案件については、法令等により、県が決定するもの(県決定案件)と町が決定するもの(町決定案件)に分かれ、それぞれの機関で手続きを進めることとされています。

今後はそれぞれの計画(案)について、図書縦覧、都市計画審議会等を経て決定されることとなります。

主な発言

地元説明会(9月・10月)での発言と町の考え方をご紹介します

■都市計画の手続きについて

【発言】JR東海の新駅設置の条件でもある倉見のまちづくりがまだ何も計画されていないのに規制の厳しい都市計画決定をなぜ行うのか。地元組織に相談もなく、都市計画手続きは時期尚早ではないか。

《町》広域的な道路ネットワークの確保を、都市計画決定手続きをもって担保する必要性があることから事務的に先行して行うものです。今後の地域の発展のためにもぜひ進めさせていただきたいと考えています。まちづくり(面整備の部分)については、地元の皆さんと十分に話し合いをしなければ決められません。昨年度に引き続き、地元の皆さんとの話し合いの中で協議をさせていただきたいと考えています。

【発言】8月1日の県事業者説明会で、橋は県の事業だと説明しているのに、なぜ今回は町が説明会を開いたのか。町の関わり方について。

《町》法令で、国道、県道、自動車専用道路以外の道路は市町村が都市計画を定めるとされています。また、神奈川県の場合、県道については計画案を町が作成して県に提案することが原則とされています。以上のことから、県が事業を行いますが、町が事務的な手続きをおこなっています。

■(仮称)ツインシティ橋及び県道相模原茅ヶ崎について

【発言】 ツインシティ橋の計画が倉見駅周辺に及ぼす影響は。

《町》 平塚市大神地区と現在話し合いの段階である倉見のまちづくりと、双方の土地利用を補完し合い、それぞれのメリットを相互に享受し合う等の関係を築くため、両地区を結ぶ必要性があります。両地区の土地利用が増せば、周辺の戸沢橋や神川橋、湘南銀河大橋と並んでツインシティ橋の担う役割の重要性は高まってくると思います。

【発言】 都市計画等の手続きについて、道路はまちづくりと一体ですべきではないか。

《町》 今回の計画道路はまちづくりを担う骨格道路としての役割があります。今後まちづくりの検討で決定する面積・規模に左右されることはありません。

【発言】 県道拡幅部分にかかる事業者への対応は。

《町》 町の商業振興等との連携をとりながら検討してまいります。

■用地取得・補償について

【発言】 用地の取得方法や補償額はどのように算出するのか。現時点で、試算できないか。

《町》 直接買収の場合は、実際に現地に入っの測量や詳細設計で必要な用地が決まった段階で、地権者説明会等を開催し具体的に説明をしていくこととなります。金額を算出するにも、測量、詳細設計を行う必要があります。そのためには、皆様方の土地に立ち入らせていただくなど、土地の調査も必要です。一般的に用地取得にあたっては、地価公示法に基づく公示価格や近隣での実際取引価格、不動産鑑定などの金額を総合的に判断し、基準価格を定め、個々の土地形状などを調査した上で具体的な補償額を算出します。

■まちづくりとの関わりについて

【発言】 ツインシティ橋と新駅誘致は分離して事業を進めるのか。

《町》 倉見のまちづくりについては、地元の皆さんとの話し合いの段階です。倉見のまちづくりの方針が定まった上で、橋の事業に着手します。

■その他

【発言】 ツインシティ橋をつくることの前提となる新幹線新駅の状況は現在どうなっているのか。

《町》 神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会を中心に新駅の誘致活動を進めています。

JR東海は、「リニア中央新幹線が開通し、東海道新幹線のダイヤ構成に余裕が生まれれば、新駅設置の余地が高まる」と公式に述べています。その際には、新駅誘致地区周辺のまちづくりやアクセス道路の整備状況等を勘案しながら新駅設置について判断していきます。リニア中央新幹線については相当具体的に計画が進められており、検討の余地は高まるととらえています。

【発言】 町がもっと積極的にまちづくりの計画提案をすべきだ。

《町》 倉見地区は寒川町の総合計画（2020プラン）で3つの拠点の1つ「都市未来拠点」として重要な位置づけがあります。まちづくり区域や手法等の具体的な話し合いをさせていただき、計画づくりに取り組んでいきます。

今後も皆さまとの話し合いを通じてまちづくりに取り組んでまいります